

(お知らせ)

## 定期検査中の福島第二原子力発電所3号機における誤警報の発生について

平成19年3月28日  
東京電力株式会社  
福島第二原子力発電所

当所3号機（沸騰水型、定格出力110万キロワット）につきましては、平成19年3月9日より第14回定期検査を実施しておりますが、本日午前9時50分に「チャンネルA主蒸気管放射能高高<sup>\*1</sup>」、午前9時53分に「A系原子炉自動スクラム<sup>\*2</sup>」と「主蒸気管放射能高高トリップ<sup>\*3</sup>」の警報が発生し、その後、解除いたしました。

プロセス放射線モニタ<sup>\*4</sup>の点検作業において、当該モニタの回路の隔離処置を行っていたところ、誤って警報が発生したものと推定しております。

今後、原因について詳細に調査いたします。

なお、本事象は警報のみ発生したもので、主蒸気管放射線モニタの指示値に変動はなく、安全上の問題はございません。

また、これによる外部への放射能の影響はありません。

以上

**\*1：チャンネルA主蒸気管放射能高高**

主蒸気管の放射線レベルを連続監視し、通常範囲を超える放射線が検出された場合に発生する警報。主蒸気管はAからDの4本ある。

**\*2：A系原子炉自動スクラム**

原子炉を緊急停止するための信号が片系だけ発生した状態であり、制御棒は動作しない。スクラム信号はA・B両系が同時に発生することで制御棒を全挿入し、原子炉を緊急停止させる。

**\*3：主蒸気管放射能高高トリップ**

主蒸気管の放射線レベルを連続監視し、通常範囲を超える放射線が検出された場合に原子炉の緊急停止信号を発信する警報。

**\*4：プロセス放射線モニタ**

放射線レベルを連続監視する装置で、A系・B系の2系統あり、それぞれ同じ箇所を監視している。